

牧場だより

51. 11. 1 No.3

牧之原畠地総合整備土地改良区

鳥田市由河町1900番地の6

電話<05473> 6-0984

6-0682

長島ダム

静岡県「長島ダム対策推進本部」設置

52年度着工体制固まる

畑かん事業の用水水源である長島ダムの建設は、今後の事業施行に大きく影響するので一日も早い着工を期待していたところでありましたが、去る五月県は長島ダムの五十二年度着工をめざして諏訪副知事を本部長とする「長島ダム対策推進本部」を設置し、ダム建設に伴う水没家屋、その他の諸問題を解決するため具体的な対策を一元化して、地元や国との調整作業を進めるようになりました。

すでに八月には地元に対し現地住民の生活再建対策、移住問題などについて「地域振興計画」による具体案を提示して協力を要請する一方、知事は国に対し同事業の採択を強力に働きかけ五十二年度着工への根固めを行なっておりました。これと同時に、建設省長島ダム調査事務所では九月以降ダムサイドの測量や、補償基準の調査を実施することを明らかにする等、ダム建設に向つて関係機関の動きは急に活発となつてまいりました。四十九年度の着工予定が見送られてその後の成り行きが注目され、いきましたが、今度県が本腰を入

十二年度着工をめざして諒訪副知事を本部長とする「長島ダム対策推進本部」を設置し、ダム建設に伴う水没家屋、その他の諸問題を解決するため具体的な対策を一元化して、地元や国との調整作業を進めるようになりました。

すでに八月には地元に対し現地住民の生活再建対策、移住問題などについて「地域振興計画」による具体案を提示して協力を要請する



関係者の皆さんへ

静岡県牧の原農業用水建設事務所

所長

東川光雄

トの測量や、補償基準の調査を実施することを明らかにする等、ダム建設に向つて関係機関の動きは急に活発となつてまいりました。四十九年度の着工予定が見送られてその後の成り行きが注目されていきましたが、今度県が本腰を入れ

「大井川の水を台地に導入」と
「基盤整備」の二本の柱で、〇〇ha余の牧之原大茶園台地を名
実ともに日本一の茶園生産集団地に生まれかえさせようとしてスタ
ートした県営畠地帯総合整備事業

「俗称畑縦」も昭和48年度着工して、はや四年目を迎えております
48年より50年の三ヶ年間で全地
域着工のあみがかかるせられたとこ
ろまでは、まことに順調なすべり
出しを示したけれども、突然のオ

イルショック以来着工のではなを
挫かれ実行予算が意のままになら
ず、関係の皆さんがたに大変ご迷
惑をおかけしている事を本「だよ
り」を通じおわび申し上げます。
でも少ない予算ではありますが
私達は土地改良区、関係市町の皆
さんと共に直接受益される農家の
皆さん方の意向を充分くみながから
現在幹線・支線の道路整備と一部
農地造成の仕事を続けております
いつまでも、くらやみが続くも



長島ダム建設事業

(一)事業費総額	610億円
内訳 (治水関係費	375〃
(利水関係費	235〃
(二)利水関係費内訳	
農業用水負担分	10億円
(地元負担 1億	
上水負担分	225〃
(三)利水量 農業用水	3.03
上水	2
廃	4

日時を要するものと思われますが、
いずれにしても県が着工に踏切つ
たことによつて国営事業所の開設
仕事でありますので、組合員の皆
さんの一層の理解とご協力をお願
いいたします。

のとも考えられませんし、必ずや夜明けが来るものと信じ、その日くるまでお互いがじっと我慢しなければならない事だと思います。幸い畠地かんがいの用水源となる「長島多目的ダム」も着工に向つての明るいニュースが流れ、又、畠地かんがい用水と共同事業となる上水もこれ又一步前進してきたるに聞き及んでおります。

私達もダムの着工、農林省国営事業の着工時点と相俟つて道路、農地造成等の仕事は勿論のこと畠地かんがいの仕事につきましても更に真剣に検討を加え、いつからでも畠地かんの仕事が開始できるよう体制づくりをしておかなければなりません。

最近の畠地かんがいの目的は、たゞ單に畠地に水をかけるということだけではなく、いわゆる畠地の管理用水が目的であり、パイプラインによつて畠地を管理していくことでかん水は勿論のこと施肥、防除、凍霜害、塩害をも防止していくという、従来農家の方達が殆んど人力で行つて来た作業を一本のパイプによつて同時に管理出来る大きな特長をもつて農業生産の合理化、労働生産性の向上と施肥、防除等の作業をパイプ先端にセッタされるスプリンクラーの自動化により當農の省力化をすすめ、全地域の発展を促進させることを目的としております。

しかしながら、畠地かんがい自動化システムは勿論のこと、パイプの施設工事も一般の土木工事と

はその内容もちがいます。例えばスプリンクラーへツド自動制御の装置とか電磁弁、ポンプ等その何れも内容が高度化されてきており、しかも多種にわたつております。

又、パイプの埋設をとりあげてみましてもパイプ自身が高圧の配管となりますし、配管の仕事も各地区のローテーションブロックの立地条件をみたす高度の設計技術工法、よりよい資材をもつて細心の注意をはらつて工事をしなければならない事は技術的に大変むづかしい仕事であります。

従いまして自動化制御装置の「スイッチ」を押すことによつて末端でスプリンクラーがすべての作業をしてくれる、いわゆる装置化農業への転かんはかかるこの事業計画は非常に高度化した技術を要求され、又その施工も大変むづかしいことです。

今のところ、多目的自動化施設について最適な施工法等はまだ確立しません。

従いまして自動化制御装置の「スイッチ」を押すことによつて未端でスプリンクラーがすべての作業をしてくれる、いわゆる装置化農業への転かんはかかるこの事業計画は非常に高度化した技術を要求され、又その施工も大変むづかしいことです。

今後とも関係各位の御指導、御協力を仰ぐと共に将来直接施設利用をはかられる関係農家の皆様方の御意見、御協力を得ながら生れ変わります。

今まで皆さんと共に待ち望んでおられた長島ダムの建設について、本年五月県は五十二年度着工の意向を固め、地元対策や国に対する働きかけを進めていましたが、地



牧之原畠地総合土地改良区
理事長 加藤太郎

ごあいさつ

組合員の皆さんには御元気で毎日の農作業に御励みのことと存じます。

さて、この土地改良区も設立してから今年で4年目を迎えてようやく執行体制も整備され、理事会を中心とした事務事業の運営も順調に推移してまいりました。

しかしながら、設立当時の社会情勢はその後大きく変化して低成本削減され、当畠地総事業についても当初計画より大巾に遅れておりました。これは皆様すでにご承知の通りであります。このため改良区は、増額について関係機関に陳情を重ね、その獲得に努力しているのであります。

次に県営事業について申し上げますと、昭和四十八年度に着工以来昭和五十年度までに総額約十三億五千万円の事業費を投じて幹、支線農道、排水路、農地造成の工事を施工してまいりました。何分にも単年度予算が少ないでの、地元のご要望に充分応じかねる状況ではありますが、県(牧の原農業用水建設事務所)及び関係市町と密接に連絡して、より効果的な工事を施工するよう検討してまいりたいと存じます。

次に最近の土地改良区の主な動きについて申し上げますと、昭和四十年から関係市町が中心となり、この事業の推進母体として運動を続けてこられた牧の原畠地総合整備推進協議会は、昭和五十一年五月七日の委員会の決議により発展

用地買収を実施する予定であります。これに要する事業費は当初予算で四億七千七百万円の割当がありましたが、国営水利事業の着工も早まる状況にありますので、水利用が可能になるまでに出来る限り基盤整備事業を進める必要があり、今後とも予算の増額に努力する所存でございます。

又、本年度から県(牧の原農業用水建設事務所)は畠地の実施設計に着手しましたので、これに對応して土地改良区は担当職員を配置し、地元の受入態勢に遺憾のないようローテーションブロック設定の資料作成、受益地の確認などの作業を進めております。

畠地は畠地総事業の基幹となる重要な事業でありますし、これから計画が進むにつれて具体的な營農、管理の方法等について更に検討しなければならない問題も生じてまいります。今後一層の研究を重ねてより能率的な施設によつて農業経営の合理化を図り、皆さんに満足していただける畠地総事業を実施したいと考えているのであります。

次に最近の土地改良区の主な動きについて申し上げますと、昭和四十年から関係市町が中心となり、この事業の推進母体として運動を

して最終的には牧の原台地に設置完了後の維持管理等につき、今後とも関係各位の御指導、御協力を仰ぐと共に将来直接施設利用をはかられる関係農家の皆様方の御意見、御協力を得ながら生れ変わります。

これまで皆さんと共に待ち望んでおられた長島ダムの建設について、本年五月県は五十二年度着工の意向を固め、地元対策や国に対する働きかけを進めていましたが、地

の施工と、新規路線の測量、及び

昭和四十八年に土地改良区が発足して事業運営についての組織体制もようやく整備され、又昨年牧之原東部地区を最後に全地区の事業実施が採択されましたので、これを機会に一応推進協議会を開催し、今後は改良区の組織のなかにあつて運営委員会として事業推進等について運動していただくことといたしました。

今まで長い間この事業の実現のために御尽力いたいたい関係市町長さん、並びに農協組合長さん方に心から感謝申し上げるとともに今後運営委員として一層の御協力ををお願いする次第であります。

又、御前崎町の高塚藤八理事及び曾根竹治理事が一身上の都合により理事の職を辞任されましたので、去る三月二十五日の第四回通常総代会において補欠選挙が行なわれ、御前崎町の高塚里治氏及び曾根久司氏の両氏がそれぞれ当選されました。辞任された両理事には当改良区設立当初、ないしはそれ以前からこの事業運営のために御尽力いただき、そのご労苦に対して心から敬意と感謝を申し上げるものであります。

国営事業所等用地の状況

・国営事業所	島田市中溝町伊太谷川沿い 面積 3,087m ²
・国営事業所職員宿舎	島田市中河町静居寺道路沿い 面積 1,685m ²
・国営仮事業所(予定)	島田市横井町 旧長島ダム調査事務所建物 (事務所及び宿舎)



▲第12号幹線農道（小笠町古谷地内）

国営事業着工態勢に入る！

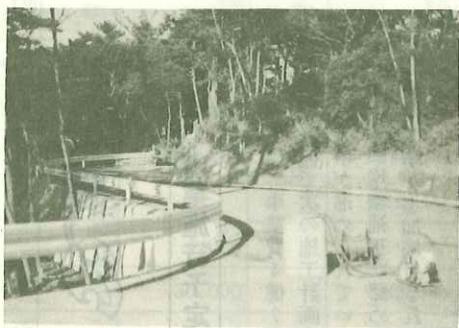
「牧之原農業水利事業所」開設準備成る

長島ダム建設の遅れが影響して今までのびのびになっていました。国営事業についても、ダムの52年度への推進体制が固められたことによって期待していた国営事業所の開設について事業着手も間近なものと思われます。

国営事業は、長島ダムを水源としてここから導水した毎秒3・03トンの農業用水を牧之原台地上に

揚水し、受益地内の幹線水路、及びこれに連なる主要支線水路に配水する施設を総事業費108億円を投じて施行する畑総事業の基幹事業であります。

すでに国は51年度事業費1億円をもって測量調査を行ない、事業所開設をまつて直ちに本工事に着手する態勢にあります。このため改良区では、今年度中に事業所が開設されるものと予想して、島田市内にその用地を確保して受入準備を整え、本格的に事業推進を図ることとなりました。



▲第567号支線農道工事現場（相良町地頭方地内）

牧之原台地の基盤整備進む!!

各地で農道、排水、農地造成工事行なわれる

うち支線農道3路線が全線完成しました。なお県は、農道が完成（部分完成を含む）次第これを地元市町に引渡す（譲与）こととなりました。

農地造成工事は、掛川市、菊川町、金谷町地内で工事が行なわれ、市町に引渡す（譲与）こととなりました。

農地造成工事は、掛川市、菊川町、金谷町地内で工事が行なわれ、市町に引渡す（譲与）こととなりました。

うち支線農道3路線が全線完成しました。なお県は、農道が完成（部分完成を含む）次第これを地元市町に引渡す（譲与）こととなりました。



▲第326号支線農道工事現地（菊川町棚草地内）

県営畠総事業は、50年度牧之原東部地区が新規採択されてようやく全地区に畠総の網がかかり、各地区で農道、排水、農地造成の工事が一齊に行なわれ、牧之原台地の基盤整備も一段と進展してまいりました。

昭和48年度から50年度末までに13億5千4百2万円の事業費が投じられて各種の工事が施工されました。農道整備事業については特に地元からの要望の強い路線を中心、幹線農道8路線、支線農道28路線の工事が施工され、その

申し上げてございさつといたしました。

以上事業の概況と改良区の動きについて申し上げましたが、本年度を契機として事業の画期的な進展が期待されますので、組合員の皆様方の積極的な御協力をお願ひ申し上げてございさつといたしました。

その他各地区において工事の測量調査、用地買収が行なわれております。

昭和50年度事業実施の状況

昭和50年度は、事業費6億7千89万円をもって下表のとおり工事が施工されました。なかでも採択が1年遅れていた牧之原東部地区、榛原町勝間の749号支線農道の着工は、地元農家が久しく待望していただけにその喜びも大きく、しかも工事は、測量調査から用地買収、道路工390mを施工するというスピードぶりであります。

▲第一〇二号支線農道工事現場
(金谷町宮之上地内)



▲第749号支線農道
(榛原町勝間地内)



▲竣工した御前崎町排水路
(御前崎町白羽地内)

昭和51年度は、事業費4億7千7百万円をもって次の施工計画にしたがつて工事が進められています。されば更に工事が追加施行されますが今後予算の増額補正が認められれば、

本年度の事業実行予定



この方法で、一番多くのかん水をする時期において間断日数内に一巡り水をかけ終ることの出来る区域(面積)を畠地かんがいのローテーションブロックと言います。



地区	工事名	工事場所	工事内容	工事費
牧之原南部	19号 幹線農道	浜岡町	道路工 720.1m 舗装工 8,141.6m ²	53,617千円
	527号 支線農道	相良町	防災工 1ヶ所	4,750
	540号 "	浜岡町	道路工 420m	10,797
	567号 "	相良町	" 336.6m	24,302
	573号 "	御前崎町	" 822.1m	18,680
	597号 排水路	"	排水路工 945m	16,390
	598号 "	"	" 2,001m	31,375
測量、買収補償その他				50,135
計				210,046
牧之原西部	12号 幹線農道	小笠町	道路工 319m 舗装工 7,099m ²	49,488
	378号 支線農道	相良町	道路工 745.7m	18,186
	102号 "	金谷町	" 156m	13,784
	181号 "	菊川町	" 156m	9,801
	326号 "	"	" 422m	9,113
	農地造成4—1工区	"	開畑工 3.6ha 道水路工 3.6ha	50,288
	" 4—2工区	"	開畑工 6.3ha 防災工 1ヶ所	25,105
牧東之原部	" 2工区	"	開畑工 2.9ha 道水路工 2.9ha	25,889
	測量、買収補償その他	菊川町 小笠町 相良町 金谷町	計	54,370
計				256,024
日東	749号 支線農道	榛原町	道路工 314m	17,647
	測量、買収補償その他	島田市 榛原町	計	24,153
	計			41,800
日東	1号 幹線農道	掛川市	道路工 390m	19,218
	1号 支線農道	"	道路工 420m	29,427
	6号 "	"	安全施設 420m	6,080
	農地造成 木原沢	"	道路工 300m	68,603
	測量、買収補償その他	"	開畑工 7.3ha 道路工 612m	39,692
計				163,020

畠かん一口メモ

「ローテーションブロック」とは?

全計画地区の茶園に毎日消費される水量を一日でかん水するということは、到底不可能なことです。もし一日少しづつの水をかん水するとしても、蒸発してしまうだけで、有効に吸収されず、又このかん水労力も莫大となります。

そこで、この事業の計画では7日毎に1回35mmの水を撒水するという様に、何日分かの水をまとめて1回にかん水する方法をとっています。これを「間断かんがい」と呼んでいます。更に区域内の茶園が順番に7日間にわたり一巡する様に、順次かん水する方法を「輪番かんがい」と言います。

この方法で、一番多くのかん水をする時期において間断日数内に一巡り水をかけ終ることの出来る区域(面積)を畠地かんがいのローテーションブロックと言います。

畑かん施設の概要

水の多目的利用により
改善される

作業と効果

従来の畠地かんがい施設は、たしかしこれでは折角の施設を100パ

セント利用したことにはなりません。これからの茶園経営は完成最大

の効果を挙げるのが目的です。その為に旱天時のかん水は勿論、病害防除や、施肥等、病害をすべてスプリングラーによる自動撒き化を図るのが主なねらいです。

今まで総て人力でなされた作業の改善と塙害及凍霜害の様な気象上の被害を

地区	工事名	工事場所	工事内容	工事費
牧之原南部	19号 幹線農道	浜岡町	道路工 240m	
	544号 支線農道	"	" 600m	
	567号 "	相良町	" 100m	
	573号 "	相良町 御前崎町	" 620m	千円 115,900
	588号 "	御前崎町	" 500m	
	599号 排水	"	排水路工 1,200m	
測量、買収補償その他		相良町 浜岡町 御前崎町		43,100
	計			159,000
牧之原西部	12号 幹線農道	小笠町	道路工 120m 舗装工 204m	
	102号 支線農道	金谷町	道路工 300m	
	181号 "	菊川町	" 351m	
	378号 "	相良町	" 470m	128,933
	326号 "	菊川町	" 620m	
	農地造成 4-1 工区	"	開畠工 1.2ha	
" 2 工区	"	"	開畠工 3.8ha 道水路工	
	測量、買収補償その他	金谷町、榛原町 相良町、菊川町、小笠町		51,267
	計			180,200
牧之原東部	3号 幹線農道	島田市	道路工 400m	
	749号 支線農道	榛原町	" 571m	36,000
	測量、買収補償その他	島田市 榛原町		27,600
	計			63,600
日東	1号 幹線農道	掛川市	道路工 150m	
	6号 支線農道	"	" 160m	45,200
	農地造成 木原沢外	"	道水路工 7.0ha	
	測量、買収補償その他	"		29,000
	計			74,200

県営事業概要 (昭和51年5月10日現在)

地区名 事業名	全 体		牧之原南部		牧之原西部		牧之原東部		日 東	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
畠地かんがい事業	169.5,145 ha	22,726,959 千円	38 ha 1,081	4,618,793 千円 2,518	10,883,743 千円 1,260	5,948,355 千円 1,286	1,276,068 千円			
幹線農道事業	120,200 m	7,243,945	5 路線 25,300	1,506,628	11 路線 62,600	2,999,603	4 路線 25,500	2,173,938	1 路線 6,800	563,776
支線農道事業	330,360 m	7,224,877	102 路線 74,600	1,581,952	227 路線 169,150	3,400,186	82 路線 61,310	1,522,828	15 路線 25,300	719,911
排水路事業	308,250 m	3,481,984	108 路線 75,120	684,830	246 路線 142,090	1,372,716	86 路線 68,640	1,220,064	9 路線 22,400	204,374
農地造成事業	ha 130.3	1,090,578	—	ha 79.3	674,347	—	—	—	ha 51	416,231
機械器具費		4,000						4,000		
測量試験費		886,810		190,760		583,050		30,000		83,000
營繕費		54,594		16,279		29,315		7,000		2,000
用地買収補償費		3,610,245		1,206,285		960,000		803,000		640,960
換地費		38,346				16,727				21,619
工事雑費		980,662		226,473		496,313		160,815		97,061
事務費		2,820,000		595,000		1,277,000		711,000		237,000
計		50,163,000		10,627,000		22,693,000		12,581,000		4,262,000
関係市町	島田市、掛川市、金谷町 榛原町、相良町、御前崎町 菊川町、小笠町、浜岡町	相良町、御前崎町 小笠町	金谷町、榛原町 相良町、菊川町 小笠町、浜岡町		島田市、金谷町 榛原町、相良町		掛川市、金谷町			
受益面積	6,070 ha	1,309 ha	2,766 ha	1,654 ha	341 ha					

次に基づいた水の利用方法と効果を申し上げます。

(イ) かん水について

茶園に適切な時期に適当なかん水をすれば、お茶の収量の増加

品質の向上に役立ち、特に冬期の旱ばつ時のかん水は、一番茶

に効果的であるという試験結果が表われています。

又、幼木の生長が早く早期の成園化が出来、さし木の管理にも充分な効果をあげることが出来

るでしょう。

(ロ) 病虫害防除と施肥

施設の内に設けられる水槽内の中間原液を管内に圧入して自動的に撒布します。

試験結果では、スプリンクラーにより防除しますと動力噴霧機よりも優れていますと発表されています。

又、今まで暑い日でも雨ガツバにマスクというスタイルで、かぶれや農薬中毒を心配しながら作業を進めてきましたが、その心配もなくなります。

スプリンクラー撒布では防除、施肥の時間は10アール当たり約5分位いで終わり、遠隔操作をすればどんな面積でも出来ます。

夜間の気温がある一定温度に低下しますと自動的に撒布が始まり、又夜明けと共に温度が上昇しますと自動的に水は止まり、人手は必要ありません。今迄の

等の覆いをかける必要はなくなっています。

人手は必要ありません。今迄の

将来は全自动装置の水管

国営、県営幹線用水路施設が出来上ると1日26万2千トンの大井川の水が牧之原台地に揚げられ、

圃場内に設置されるスプリンクラーは標準として20m×20mに延長90、000mの導水管によつて皆さんの茶園に送られて来る

訳です。

それらの水管は、全自动装置

して来る塩分濃度がある一定量以上になりますと電導度計が作

動して自動的に撒水され塩分を

設内に塩分着水槽を設け、飛散

して来る塩分濃度がある一定量以上になりますと電導度計が作

動して自動的に撒水され塩分を

洗い流します。

又、強風の時はスプリンクラーで撒布した薬液が飛び散つて効率的

な撒布が出来ませんので風速が5メートル以上になりますと、風速

を送つて自動的に停止

します。

この様に今まで種々と茶栽培の支障になつてゐた営農上の問題が

大巾に改善されてまいりますが、

このほかに挙げられることは作業

間を要するといわれた肥培管理収

労力の節減の効果です。従来27時

間を要するといわれた肥培管理収

勞力の節減の効果です。従来27時

間を要するといわれた肥培管理収

勞力の節減の効果です。従来27時

間を要するといわれた肥培管理収

勞力の節減の効果です。従来27時

これが終わると自動的に次の圃場に移動する事になつています。

圃場内に設置されるスプリンクラーは標準として20m×20mに

本づつ配置され、10アール当たり、2.5本が必要です。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

この様な配置で、1時間に9mmの撒水を行ないます。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

この様な配置で、1時間に9mmの撒水を行ないます。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

この様な配置で、1時間に9mmの撒水を行ないます。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

これが終わると自動的に次の圃場に移動する事になつています。

圃場内に設置されるスプリンクラーは標準として20m×20mに

本づつ配置され、10アール当たり、2.5本が必要です。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

この様な配置で、1時間に9mmの撒水を行ないます。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

この様な配置で、1時間に9mmの撒水を行ないます。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

この様な配置で、1時間に9mmの撒水を行ないます。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

これが終わると自動的に次の圃場に移動する事になつています。

圃場内に設置されるスプリンクラーは標準として20m×20mに

本づつ配置され、10アール当たり、2.5本が必要です。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

この様な配置で、1時間に9mmの撒水を行ないます。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

この様な配置で、1時間に9mmの撒水を行ないます。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

この様な配置で、1時間に9mmの撒水を行ないます。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

これが終わると自動的に次の圃場に移動する事になつています。

圃場内に設置されるスプリンクラーは標準として20m×20mに

本づつ配置され、10アール当たり、2.5本が必要です。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

この様な配置で、1時間に9mmの撒水を行ないます。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

この様な配置で、1時間に9mmの撒水を行ないます。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

この様な配置で、1時間に9mmの撒水を行ないます。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

これが終わると自動的に次の圃場に移動する事になつています。

圃場内に設置されるスプリンクラーは標準として20m×20mに

本づつ配置され、10アール当たり、2.5本が必要です。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

この様な配置で、1時間に9mmの撒水を行ないます。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

この様な配置で、1時間に9mmの撒水を行ないます。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

この様な配置で、1時間に9mmの撒水を行ないます。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

となります。

スプリンクラーから噴射される

圧力は1cm当たり4kgの強さで、この時の撒水の範囲は33m(直径)

や省力化を考え、畑かんをやりとげたのかも思つた。まず、何んといつても感服した事は、急勾配の傾斜地で四十五度以上もある様な地形の茶園にもちゃんとそれに応じた配管とスプリンクラーが設置され、目の前で撒布される水の輪は見る見るうちにそれらのお茶を緑の生き生きした葉に変えてしまつた。現地で説明をして下さった役員さんの声にも何か満足感が溢れていた。

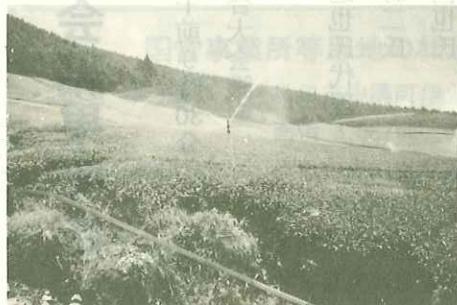
「事業の着手までは種々の問題もありました。しかし、関係者一同力を合せて完成した今は、本当にやつて良かったと思つています。特に効果があるのは何んと言つても病虫害防除作業です。以前は関係農家総出で総面積22haを防除するのに三日間はたつぶつかかりました。



▲一斉に病虫害防除農薬散布の様子
(清水市吉原地内にて)

三人の代表者が三時間で自動的に撒布してしまいます。又急傾斜の山道を動噴を肩に登り下りするだけ口に表せぬ重労働でした。その上今まで種々の心配されていた農薬による身体に対する中毒害も全々心配は要らなくなつたし、一番つらい仕事が一番楽になつた様に思われます」と言つていました。

考えて見れば、丁度昔の人人が歩いて東海道を旅していたのが今世には、新幹線で寝ながら目的地に行くのと同じ様な営農の変わり方である。



▲一斉に行われる防除風景
(清水東吉原地内にて)

水田農業に田植機やコンバインが現われた今日よく新しい時代にマツチした大きな當農改善であつたと耳にするが、茶業にたずさわる農家にとって、この畠かん事業の完成こそ今の我々に課せられた一番身近な何を置いても完成しなければならない改善の施策ではな

この土地改良区の組合員は原則として土地改良区の地区内にある土地を耕作している人で構成されます。

総代会は、総会に代る土地改良区の議決機関です。組合員のかから選挙で一〇三人の「総代」を選びます。任期は四年です。

①土地改良区とはどんな団体か
土地改良区は土地改良法によつて設立される公共組合です。土地改良区は一定の地域で行なわれる土地改良事業を進めるためにつくられます。そして国・県営事業でつくられた施設の管理や運営を行なう団体です。
牧之原畠地帶総合土地改良事業（2市7町）を進めるためにつくられたのが「牧之原畠地總合整備土地改良区」です。

土地改良区のあらまし



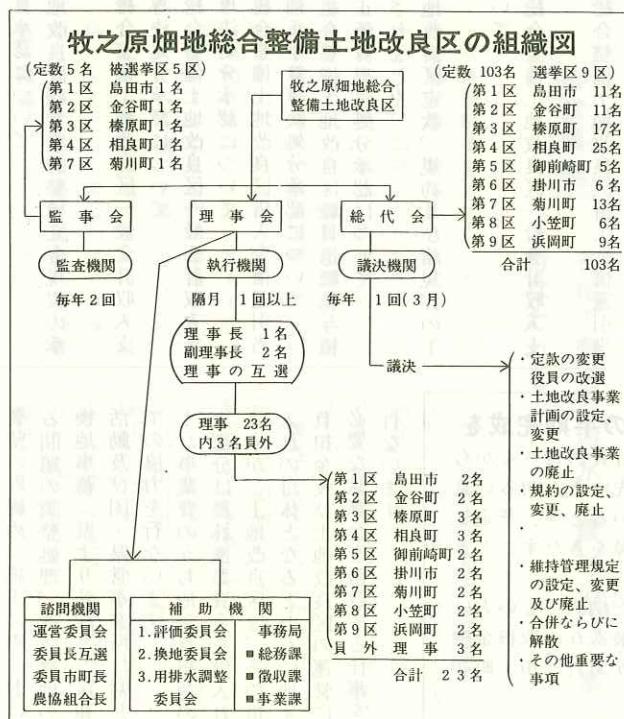
▲傾斜地の茶園

かろうかと痛感
し、帰途につい
た。

また監査機関として監事五人が
おかれ、いづれも選挙で選ばれ
任期は四年です。

執行機関は理事会です。理事は二十三人で構成され、土地改良区を代表して仕事を進めます。

土地改良区のおもな仕事として
は、土地改良事業で完成した施
設の維持管理と運営を行なうこ
ととなっています。



牧原だより

第4回 総代会結果報告

日時 昭和51年3月25日午前9時30分
 場所 島田市農業協同組合大会議室
 出席総代 83名（定員103名）
 来賓 参議院議員 戸塚進也氏代理
 県議会議員 山崎勝二氏
 県議会議員 森昌也氏
 静岡県 鈴木農地企画課長
 " 松永島田土地改良事務所長
 東川牧の原農業用水建設事務所長
 関係市町 市町長市町議會議長担当課長19名
 議長 大林利郎氏
 議事録 久保田一二氏
 署名人 中野太一氏
 理事長挨拶
 来賓祝辞
 議事
 昭和49年度事業報告の承認について
 昭和49年度財産目録の承認について
 昭和49年度牧之原畑地総合整備土地改良区一般会計収入支出決算承認について
 昭和49年度牧之原畑地総合整備土地改良区借入金償還引当積立特別会計収入支出決算承認について
 昭和49年度牧之原畑地総合整備土地改良区職員退職給与積立特別会計収入支出決算承認について

承 第6号 牧之原畑地総合整備土地改良区経常費調整積立金規程の承認について
 承 第7号 昭和50年度牧之原畑地総合整備土地改良区一般会計収入支出補正予算（第1次）専決処分承認について
 承 第8号 昭和50年度牧之原畑地総合整備土地改良区一般会計収入支出補正予算（第2次）専決処分承認について
 承 第9号 昭和50年度牧之原畑地総合整備土地改良区借入金償還引当積立特別会計収入支出補正予算専決処分承認について
 承 第10号 昭和50年度牧之原畑地総合整備土地改良区職員退職給与積立特別会計収入支出補正予算専決処分承認について
 以上10議案は原案通り承認されました。
 第1号議案 牧之原畑地総合整備土地改良区定款、規約及び諸規程の一部変更について
 第2号議案 昭和50年度長期債について
 第3号議案 昭和51年度牧之原畑地総合整備土地改良区一般会計収入支出予算
 第4号議案 昭和51年度牧之原畑地総合整備土地改良区借入金償還引当積立特別会計収入支出予算
 第5号議案 昭和51年度経費の賦課徴収の時期及び方法について
 第6号議案 昭和51年度牧之原畑地総合整備土地改良区職員退職給与積立特別会計収入支出予算書
 第7号議案 昭和51年度において関係市町より助成を受けるについて
 第8号議案 昭和51年度長期債について
 第9号議案 昭和51年度借入金について
 第10号議案 昭和51年度歳計現金預入先について
 第11号議案 附 帯決議
 以上11議案は原案通り可決されました。

要望の取纏め、施工の際における問題の調整処理、造成農地の換地事務（県より受託）、広報活動及び国・県営事業所に対しの協力を行ないます。
 大部分は農林漁業資金を借り入れますが、土地改良区は、その借入の母体となるとともに地元負担金及び土地改良区の運営に必要な賦課金を徴収する仕事を行ないます。

賦課金を完納しましょう。みんなの力で事業の早期完成を

この土地改良事業を遂行するためには、どうしても組合員の皆さんから賦課金を納入していかなければなりません。事業の先ゆきも明るい見通しとなり、各地区で活発に工事が行なわれようとしているとき、予定した賦課金が徴収できないと、今後の事業施行に大きな支障をきたすことになりますので、是非賦課金の納入に御協力下さい。

なお、何かの御事情により昭和51年度分の賦課金をまだ納めてない方は先に御送りした「賦課金通知書」により農協の窓口など最寄りの取扱金融機関に至急納入して下さい。又賦課についてご不審の点があれば市、町担当課又は土地改良区に御問合せ下さい。

選 第一号 役員の補欠選挙について
 被選挙区第5区（御前崎町）の高塚藤八理事及び曾根竹治理事の辞任に伴なう理事の補欠選挙が行なわれ次の両氏が当選されました。

理事 御前崎町白羽5906-1
 " 白羽981
 曾根里治氏

昭和49年度事業報告書

昭和50年5月31日現在

3. 県営事業施行状況(参考)
〔牧之原南部地区〕

昭和50年3月31日現在

〔日東地区〕

事業種別	年度別地積	前年度末地積	本年度末地積	増△減	本年度賦課地積	追跡率			追跡率		
						工種	全体事業量	事業量%	事業量%	事業量%	事業量%
県営地改良事業 土地総合	6,070ha	6,070ha	—	—	5,145ha	畠地かんかい、 幹線農道	1,081ha 25,300m	— m	— m	1,081ha 23,290m	100ha 92.1m

2. 組合員

市町別	年度別員数	前年度未員数	本年度未員数	増△減	附記	追跡率			追跡率		
						工種	全体事業費	事業量%	事業量%	事業量%	事業量%
島田町	1,061人	1,054人	△7人	—	—	畠地かんかい、 幹線農道	1,081ha 25,300m	— m	— m	1,081ha 23,290m	100ha 92.1m
谷原町	1,186	1,225	39	△22	—	支線農道	74,600m	— m	— m	2,010ha 23,290m	7.9m
相良町	1,261	1,239	—	—	—	支線農道	74,600m	— m	— m	2,010ha 23,290m	7.9m
前川町	2,277	2,273	—	—	—	支線農道	74,600m	— m	— m	2,010ha 23,290m	7.9m
御笠川町	624	731	107	△4	—	支線農道	74,600m	— m	— m	2,010ha 23,290m	7.9m
小浜町	344	344	0	—	—	支線農道	74,600m	— m	— m	2,010ha 23,290m	7.9m
合計	9,146	9,308	162	—	—	支線農道	74,600m	— m	— m	2,010ha 23,290m	7.9m

4. 長期借入金(農林漁業資金)

借入年月日	目的	借入金	利率	期間	償還の法	未償還金	摘要	〔日東地区〕		
								工種	全体事業費	事業量%
農林漁業資金融公庫	49. 2. 13	11,850千円	6.2	25年	10年	11,850千円	48年度日東地区	支線農道	2,518ha 63,700m	100ha 98.5m
農林漁業資金融公庫	49. 2. 13	27,310	6.2	15年	15年	27,310	南部地区	支線農道	941ha 297m	1.5m
農林漁業資金融公庫	49. 4. 10	1,270	6.2	15年	15年	1,270	総額分	支線農道	169,150m	0.2m
東京支店	49. 9. 30	3,890	6.2	元利均等償還	元利均等償還	3,890	総額分	支線農道	168,853ha 142,090m	99.8m
計		168,670				168,670	農地造成	支線農道	61ha	100ha
							事業費	支線農道	3,870,000千円	97.5ha
							合計	支線農道	33,670,000千円	98.0ha

昭和49年度財産目録(昭和50年5月31日現在)

(資産)	〔負債〕		
	○流動資産	○長期負債	○積立金
現金及び預金	17,261,844円	借入金	農地転用決済金
現金	14,706,984	短期負債	職員退職積立金
預金	0	借入金	事務所建設積立金
未収入金	14,706,984	積立金	職員退職積立金
○基本財産	2,554,860	農地転用決済金	事務所建設積立金
日本電信電話公社債	130,000	職員退職積立金	5,000,000
○特定資産	6,679,022	事務所建設積立金	
農地転用決済金	1,369,429	負債合計	379,256,777
職員退職積立金	309,593		
事務所建設積立金	5,000,000		

5. 賦課金の納入状況

年度	区分	調定期	定額	収入済額	滞納額	収入歩合
48年度	経常賦課金	9,954,526円	9,372,746円	581,780円	94%	
49年度	経常賦課金	20,465,325	18,530,345	1,934,980	90.5	○固定資産
	特別賦課金	2,366,743	2,328,643	38,100	98.3	○固定資産
	計	32,786,594	30,231,734	2,554,860	92.2	資産合計

昭和49年度一般会計決算

収入決算額 181,318,843円
 支出決算額 166,611,859円
 差引残高 14,706,984円……翌年度へ繰越
 (△印減)

〔収入の部〕

款	決算額	予算との比較
1.組合費	41,225,986円	4,569,988円
2.受託料	2,710,000	0
3.借入金	129,744,000	0
4.雑収入	2,412,830	641,855
5.繰越金	5,226,027	0
収入合計	181,318,843	5,211,843

昭和51年度一般会計予算

〔収入の部〕 (△印減)

款	本年度予算額	前年度との比較
1.組合費	41,782,000円	6,452,000円
2.助成金	19,320,000	△ 5,790,000
3.受託料	1,360,000	△ 1,457,000
4.借入金	209,594,000	47,992,000
5.雑収入	2,114,000	△ 503,000
6.繰入金	600,000	600,000
7.繰越金	10,000,000	1,636,000
収入合計	284,770,000	48,930,000

〔支出の部〕

款	決算額	予算との比較
1.事務費	27,827,397円	△ 644,603円
2.総代会費	727,072	△ 239,928
3.会議費	774,377	△ 115,623
4.事務所費	27,000	0
5.選挙費	0	0
6.維持管理費	0	0
7.事業費	2,710,000	△ 6,000
8.分担金及び負担金	125,414,356	△ 15,644
9.推進費	795,138	△ 27,862
10.借入金償還	1,613,136	△ 5,864
11.諸費用	644,340	△ 5,660
12.組合費徴収費	947,043	△ 69,957
13.財産費	5,132,000	0
14.予備費	0	△ 8,364,000
支出合計	166,611,859	△ 9,495,141

昭和49年度借入金償還引当積立特別会計決算

収入決算額 1,379,229円

支出決算額 9,800

差引残額 1,369,429……翌年度へ繰越

〔収入の部〕

款	決算額	予算との比較
1.決済金	1,201,213円	233,213円
2.雑収入	14,153	10,016
3.繰越金	163,863	0
収入合計	1,379,229	243,229

〔支出の部〕

款	決算額	予算との比較
1.徴収費	9,800円	△ 200円
2.引当金	0	△ 1,126,000
支出合計	9,800	△ 1,126,200

昭和49年度職員退職給与積立特別会計決算

収入決算額 601,439円

支出決算額 291,900円

差引残額 309,539円……翌年度へ繰越

〔収入の部〕

款	決算額	予算との比較
1.繰入金	500,000円	0円
2.雑収入	1,439	1,139
3.繰越金	100,000	0
収入合計	601,439	1,139

〔支出の部〕

款	決算額	予算との比較
1.退職給与金	291,900円	△ 308,400円
支出合計	291,900	△ 308,400

昭和51年度一般会計予算

〔収入の部〕 (△印減)

款	本年度予算額	前年度との比較
1.組合費	41,782,000円	6,452,000円
2.助成金	19,320,000	△ 5,790,000
3.受託料	1,360,000	△ 1,457,000
4.借入金	209,594,000	47,992,000
5.雑収入	2,114,000	△ 503,000
6.繰入金	600,000	600,000
7.繰越金	10,000,000	1,636,000
収入合計	284,770,000	48,930,000

〔支出の部〕

款	本年度予算額	前年度との比較
1.事務費	34,110,000円	△ 3,646,000円
2.総代会費	955,000	38,000
3.会議費	1,323,000	17,000
4.事務所費	984,000	794,000
5.選挙費	150,000	70,000
6.維持管理費	0	△ 775,000
7.事業費	1,360,000	△ 1,457,000
8.分担金及負担金	209,589,000	41,711,000
9.推進費	900,000	0
10.借入金償還	23,156,000	12,548,000
11.諸費用	1,740,000	△ 60,000
12.組合費徴収費	1,960,000	△ 146,000
13.財産費	5,000,000	0
14.予備費	3,543,000	△ 164,000
支出合計	284,770,000	48,930,000

昭和51年度借入金償還引当積立特別会計予算

〔収入の部〕

款	本年度予算額	前年度との比較
1.決済金	500,000円	0円
2.雑収入	15,000	11,000
3.繰越金	2,470,000	1,344,000
収入合計	2,985,000	1,355,000

〔支出の部〕

款	本年度予算額	前年度との比較
1.徴収費	80,000円	0円
2.引当金	2,905,000	1,355,000
支出合計	2,985,000	1,355,000

昭和51年度職員退職給与積立特別会計予算

〔収入の部〕

款	本年度予算額	前年度との比較
1.繰入金	1,500,000円	0円
2.雑収入	20,000	11,000
3.繰越金	1,800,000	1,429,000
収入合計	3,320,000	1,440,000

〔支出の部〕

款	本年度予算額	前年度との比較
1.退職給与金	3,320,000円	1,440,000円
支出合計	3,320,000	1,440,000